

# 業務部速報

No. 96

発行 17. 4. 7

JR東労組 業務部

## 申17号 第三回交渉 乗務員用教育訓練アプリ(Jトレ) 導入に関する緊急申し入れ

3. タブレット導入時の趣旨を変更しないこと。  
4. Jトレの導入スケジュールを明らかにすること。

- ・タブレット導入の趣旨は大きく変わらない。今回はアプリの導入である。  
・前回の議論に踏まえて、本社の考え方を示し再周知を指示した。

会社

- 組合** ・アプリを導入すれば「利用率を上げろ」という圧力になってくる。  
・タブレットの機能（異常時情報共有等）は使われているが、他にはあまり活用されていない。使用開始は現場の判断に任せるべきだ。

- ・日を明示して使用開始させることは考えていない。Jトレを使うことが目的ではない。乗務員訓練等のツールとして、レベルアップに寄与する事を目指している。  
・支社乗務員グループへの教育、現場指導担当への教育を経て本格的な使用開始となる。  
・何でもタブレットで出来るとはならない。どう活用するかは各区所の判断だ。

会社

5. 乗務員訓練及び資料作成は鉄道技術に関する法令に基づき実施していることから、My Projectや各種委員会では取り組まないこと。資料作成等は指導担当が行うこと。  
6. アプリ活用イメージを明らかにすること。またJトレの習熟度把握のため、問題別の点数一覧表や挑戦回数一覧、問題実施の回数一覧を把握することで、個人、区所、支社単位や全支社での閲覧や評価はしないこと。  
7. トレは自宅に持ち帰らず、定例訓練以外では行わないこと。

- 組合** ・乗務員訓練や指導員のありかたについて会社は基本を明確にすべきだ。  
・Jトレの活用のされ方が見えないから不安が募る。明確に示すべきだ。

- ・乗務員訓練は、省令で定められた教育で重要だ。当然その訓練や資料作成は管理者や指導担当が行う。Jトレの問題作成も基本的に同じだ。  
・マイプロ等で取り組んだ問題が、訓練に適すると管理者や指導担当が判断すれば訓練で使うこともあり得るが、稀なことだと考えている。意図した使い方ではない。  
・挑戦状況の把握は、管理者や指導担当は自区のみ、支社乗務員指導グループは自支社のみ、本社乗務員グループは全社分を閲覧できる。他からは人事課でも閲覧できない。  
・個人や職場の弱点把握に活用されることを考えており、正答率やチャレンジ回数だけで個人の技量を判断したりはしない。人事評価にも使わない。

会社

- 組合** ・机上と現車で訓練しているし知悉度確認もやっている。既に隙間はないし、ゲーム感覚や「こなし」になってもいけない。コミュニケーションも大事だ。  
・安全を追求する訓練の場に、マイプロや各種委員会活動のような、ミスが許容される「自己研鑽」「自主活動」が入るとことは、無責任な考え方を呼び込むもので容認できない。

8. 会社説明に不明な点が多く、全乗務員にタブレット配布が行われていないことから、配布及び説明と周知が終わるまで、Jトレの導入実施時期を延期すること。

- 組合** ・実施日ありきではなく、タブレットの配備や教育等が終了して、職場での準備が整ってから使用開始すべきである。

- ・関係社員への周知が終わってから使用開始する。問題作成機能は習熟が必要なので、段階的に行っていく。

会社

人が人に教える教育・訓練体制を充実させ  
鉄道の安全を職場から守り抜こう！！